

# 名護市二見以北 10 区地域活性化基本計画策定業務委託仕様書

## 1 業務名

名護市二見以北 10 区地域活性化基本計画策定業務委託

## 2 業務の目的

本業務は、天仁屋区、底仁屋区、嘉陽区、安部区、三原区、汀間区、瀬嵩区、大浦区、大川区、二見区（以下「二見以北 10 区」という。）の地域活性化を推進するために、平成 22 年度に策定した「二見以北 10 区地域活性化基本構想」（以下「基本構想」という。）において整理した理念や方針を踏まえ、地域の魅力向上や課題解決に資する取組みを具体化した上で、地域住民が自主的・主体的に行うコミュニティ活動の形成と活性化に資する新たな地域振興に取り組むために、具体的な地域活性化の進め方を示す「名護市二見以北 10 区地域活性化基本計画」を策定することを目的とする。

## 3 業務期間

契約締結日～令和 7 年 3 月 14 日（金）まで

## 4 業務内容

### （1）名護市二見以北 10 区地域活性化基本構想の検証

現状を取り巻く環境変化を踏まえ、二見以北 10 区地域活性化基本構想（平成 22 年 3 月策定）の内容を検証・分析し、課題を抽出すること。

### （2）名護市二見以北 10 区地域活性化基本計画策定に向けた地域活性化に係る調査・分析

#### ① 関連計画等の調査と位置付けの整理

名護市関連構想・計画について調査・把握し、名護市における二見以北 10 区の地域活性化の関連性について整理し、明確に記述した上で計画案に反映させること。

ア) 二見以北 10 区地域活性化基本構想（平成 22 年）

イ) 名護市二見以北 4 小学校跡地等利用基本構想（平成 22 年）

ウ) わんさか大浦パーク機能強化基本計画（令和 2 年）

エ) 第 5 次名護市総合計画（令和 2 年）

オ) 第 2 期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略（令和 4 年）

カ) 第 2 次名護市観光振興基本計画（令和 2 年）

キ) 名護市都市計画マスタープラン（令和 5 年）

ク) スマートシティ名護モデルマスタープラン（令和 5 年）

## ②国、県、関係団体等の動向の整理と基礎情報の収集

近年の観光振興施策等について、関係省庁・沖縄県・他自治体・観光関連団体等の情報収集を行い、動向調査について整理する。

## ③ モデル事例調査

名護市二見以北 10 区の特徴をふまえ、国内外の参考となる事例を調査した上で新たな活性化基本計画の方向性を示し、基本計画に反映させること。

なお、国内の先進地事例視察（5 人程度、2 泊 3 日 2 回予定）を行うため、受託者の職員を同行させることとし、受託者職員の旅費は本業務に含まれないものとする。

## ④ 関係団体ヒアリング

県内で地域活性化に関連する活動を行う関係機関及び事業者等に対して、活動内容や活動における課題、今後の活動の方向性などを把握するためのヒアリング調査を行うこと。

### （3）名護市二見以北 10 区地域活性化を取り巻く環境の動向調査

近年の社会情勢の変化による地域振興に対する環境の変化において、少子高齢化や地域コミュニティの変化、担い手の確保や育成、暮らしやすい地域づくりの活力低下により、経済循環が停滞している。地域資源の特性を活かした経済循環を活性化していくため、産業基盤の強化、少子高齢化への対応、移住定住促進に向けた調査・分析を行い整理するため、アンケート調査を一定期間実施すること。

## ① 名護市二見以北 10 区過疎化等集落に関する動向意識調査

基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとする「集落ネット圏」（小さな拠点）において、二見以北 10 区が行う生活支援の取組や「なりわい」を創出する活動等の支援や過疎地域等における地域課題の解決を図り、持続的発展に資する方向性を構築するためアンケート調査を実施すること。

### ア) 住民アンケート調査

住民に対して、地域振興及び地域活性化についてのアンケート調査を実施し、住民の要望・現状への意見、今後の二見以北 10 区地域活性化に対する意見等を徴収し、集計・分析を行うこと。

### イ) 地域事業者アンケート調査

地域事業者に対して名護市二見以北 10 区地域活性化に関するアンケート調査を実施し、現状課題及び今後の地域活性化に対する意見等を徴収し、集計・分析を行うこと。  
※地域活性化の産業基盤に関する意見を徴収してその内容を基本計画案に反映する等、関係性のあるアンケートを実施すること。

## ② 北部広域圏との協同

名護市二見以北 10 区をとりまく北部圏域及び近隣市町村の地域振興に関する現状調査を実施し、基本計画の参考とすること。

### (4) 名護市二見以北 10 区地域活性化基本計画策定・成果指標案及び想定スケジュール案策定

①「2業務の目的」及び「4業務内容(1)(2)(3)」を踏まえ、名護市二見以北 10 区地域活性化基本計画とあわせ、成果指標案、計画終了年次までの想定スケジュール案を提案すること。

※施策体系、成果指標等は「第5次名護市総合計画」及び「第2期名護市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」との整合を図ること。

ア) 基本理念、基本方向、重点課題、基本方針、10年後の姿の提案

イ) 施策体系、計画の柱(方向性)の提案

ウ) 成果指標及び目標数値の提案

エ) 目的実現に向けた具体的な取り組みの提案

オ) 図やグラフの作成、写真の提供

カ) その他名護市二見以北 10 区地域活性化基本計画の策定に必要と考えられる事項の提案

## ②委員会等運営支援

基本計画を策定するうえで、本市と受託者で設置予定の会議体の運営支援を行うこととし、下表に示す業務内容の①から④までを具体的な業務とする。なお、各会議の委員数及び開催回数は現時点の想定であり、業務の実施に際して増減する場合がある。

会議名	委員数	開催回数	謝礼金等費用負担	業務内容
名護市二見以北 10 区地域活性化検討委員会	15 名程度	2 回	—	①資料の作成及び印刷 ②進行支援 ③会議録の作成 ④その他、会議の運営に必要な事項
分科会 (3 施策) ①観光・交流 ②農林水産 ③移住・定住	36 名程度 (12 名)	各 2 回程度	受託者が負担する。 謝礼金 委員長：日額 6,000 円 委員：日額 5,000 円 ※「特別職の職員で非常勤のもの報酬に関する規則」別表	

			(19) その他委員等に準ずる。 交通費 (市外の者に限る。) 居住地又は勤務地から目的地に至るバス賃実費額による。	
庁内検討部会	9名	1回	—	

(5) 名護市二見以北10区地域活性化基本計画及び同概要版の作成  
基本計画及び同概要版について、図や写真等を用いた一般市民に分かりやすい形で作成し、「5業務実施報告」に定める方法により市に提出するものとする。

(6) 資料の印刷及び提出  
本業務にて必要な打ち合わせ資料等について、事前に印刷し郵送又は持参すること。

## 5 業務実施報告

本業務完了時には、次のドキュメント類を整備して市へ提出すること。

- (1) 業務完了報告書：5部
- (2) 名護市二見以北10区活性化基本計画書：25部
- (3) 名護市二見以北10区活性化基本計画書（概要版）：20部
- (3) 上記成果物に係る電子媒体
- (4) 各種引用データ、集計データ等の成果物
- (5) 打合せ記録簿
- (6) 上記ドキュメントを保存したCD又はDVD
- (7) その他名護市が指示する資料等

## 6 打ち合わせ協議

本業務が円滑に実施されるよう、業務の進捗状況や業務内容に関する打ち合わせを実施する。

## 7 その他留意事項

- (1) 本業務の遂行にあたり、受託者は業務上知り得た事項を第三者に漏洩しないよう十分注意すること。
- (2) 当委託業務に係る全ての成果物の著作権（著作権法第27条、第28条に規定する権利を含む。）は、名護市に帰属するものとする。

受託者は、当業務の実施のために必要な、受託者が従前より有する著作権、あるいは、第三者の著作権については、当該著作権の利用に当たり、支障のないよう書面により確認しなければならない。特に書面で報告が無い場合は、受託者は問題がないことと認識し、以後何らかの問題が発生した場合は受託者の責任により対処すること。

- (3) 本仕様書に記載されていない事項が発生した場合、あるいは、本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は、その都度、名護市地域経済部久志支所と協議の上、その指示に従い業務を進めること。